

# 令和元年度 第1回 高知県公立大学法人経営審議会議事録

1 日 時：令和元年6月25日（火）14:00～16:20

2 場 所：高知県公立大学法人 永国寺キャンパス教育研究棟3階 役員会議室

3 出席者：中澤 卓史、磯部 雅彦、野嶋 佐由美、青木 章泰、五百藏 高浩、春日 文子、清水 明宏、村山 龍一、岡村 一良、小路 卓也、十河 清、橋口 欣二、法光院 晶一、弥勒 美彦、山本 邦義

（監事）浜田 正博、松本 幸大

欠席者：尾池 和夫、伊藤 博明

## 4 議事録署名人の選出

規定により理事長が議長を務め、議案について審議を行った。

本経営審議会の議事録署名人として、議長のほか、岡村委員と弥勒委員を指名した。

## 5 議 事

### 1号議案 平成30年度業務実績報告書について

事務局から説明ののち、議案について審議を行い、経営審議会の審議事項である法人の経営に関する部分について原案どおり承認された。

- ・ 業務実績報告書内の評価（S・A・B・C・D）はどの機関が行うのかという委員からの質問に対して、各大学及び法人本部の自己評価であり、今後、高知県公立大学法人評価委員会で審議を受ける予定であるとの説明があった。

- ・ AI・IoTの台頭など、社会変化に応じて必要とされる能力も変わってきているが、学部を問わず共通に必要な能力を養うために、学生に学ぶ機会はあるのかとの委員からの質問に対する両大学の回答は、次のとおり。

高知工科大学：文系の学生（経済・マネジメント学群）にも情報系の授業を行っている。AI・データサイエンス等情報系はさらに強化する方向で進めている。

高知県立大学：情報系の教育に取り組みたいが、課題がありまだ進んでいない。

どのような能力をどの程度修得したかについては、各学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、学習成果の指標を作成し、学習到達度アンケート等を実施することで、学習成果を可視化できるよう努力している。

- ・ 年度計画について両大学に項目数の差があるのはなぜか（特に災害対策）、また、年度計画には定量的なものを示した方がいいのではないかという委員からの質問・意見に対して、法人統合前の経緯もあり、項目数に差があることは大学の方針の違いによるものであると説明があった。業務実績の内容については、具体的に書くように全学で協力しながら進めていると説明があった。

高知県公立大学法人評価委員会からも具体的に記載するように指摘を受けて

いるので、継続して努力する。

- ・ 高知県立大学図書館改革委員会で実施した内容について、前向きに取り組んでいることがあれば記載した方がよいのではとの委員からの意見に対し、高知県立大学からホームページで公表しているが、追加資料として出すこととすると回答があった。

## 2号議案 平成30年度決算について

事務局から説明ののち、議案について審議を行った。

- ・ 以下、修正するよう委員から意見があり、修正することで承認された。  
P.115 1段落目 授業料等収益 19億9千百万円 → 19億9千万円  
資産見返負債戻入 7億2千百万円 → 7億2千万円
- ・ 運営費交付金収益は毎年5%減少しているが、県に毎年5%程度運営費交付金が減らされていくということなのかとの委員からの質問に対し、平成30年度は運営費交付金の一部が施設等整備費補助金に振り替わってが交付されており、合計額は前年とほぼ変わりはないと説明があった。

## 3号議案 高知県立大学法人職員の勤務時間等に関する規程の改正について

事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

- ・ 裁量労働制について、高知県立大学はいつからどの業務の教職員に適用されているのかとの委員からの質問に対し、今年度4月から教員のみ適用していると説明があった。
- ・ 勤務時間について、事務職員のフレックスタイムを適用しているのかとの質問に対し、フレックスタイムは導入していないが、業務によっては、出退勤の時間を調整する勤務形態があると説明があった。
- ・ 事務職員は時間外勤務をどのくらいしているのかとの質問に対し、部署により異なるが、平均で15~30時間/月程度であるとの説明があった。また、36協定で、45時間/月までとなっており、これを超えての時間外延長勤務は、80時間/月上限に年6回までと定めているとの説明があった。

## 4号議案 法人が設置する大学の学長選考会議委員の選出について

理事長及び事務局から学長選考会議委員の選考方法についての説明があり、高知県立大学と高知短期大学の学長は両大学を兼任しているため、両大学の経営審議会からの学長選考会議委員は同じ委員を3名選出すること、また、高知工科大学の学長選考会議委員についても3名選出することを確認し、投票が行われた。

浜田監事及び松本監事立会いのもと開票が行われ、高知県立大学及び高知短期大学の学長選考会議委員として十河委員、青木委員、山本委員、高知工科大学の学長選考会議委員としても十河委員、青木委員、山本委員が選出された。

## 6 報 告

### 1号報告 平成30年度高知県立大学法人の債権放棄について

- 2号報告 高知県立大学大学院看護学研究科共同災害看護学専攻の発展的解消と  
緩やかな連携への展開について  
高知県立大学からタイトルを以下に変更する報告があった。  
「高知県立大学大学院看護学研究科共同災害看護学専攻の発展的展開  
と緩やかな連携への転換について」
- 3号報告 高知県議会危機管理文化厚生委員会出先機関等調査提出資料について
- 4号報告 高知工科大学県有研究施設使用規程の廃止について
- 5号報告 高知工科大学高圧ガス危害予防規程の廃止について
- 6号報告 高知県立大学及び高知工科大学における平成31年度入学試験結果につ  
いて
- 7号報告 高知県立大学及び高知工科大学における平成30年度就職状況について
- 8号報告 高知県立大学及び高知工科大学の活動報告について

## 7 その他

高知工科大学から、今年度は認証評価受審の年であり、「学外アドバイザー会議」  
を開催し、県内産業界からも意見を伺いたいと考えているので、経営審議会委員の方にも  
ご協力いただきたいとの依頼があった。

以上により、本日の議事を終了した。

うえのとおり、確認をする。

令和 年 月 日

議 長 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 \_\_\_\_\_ (印)